

令和6年度

入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 元気の泉

東岡山 IPU こども園

〒703-8221
岡山市中区長岡 4-108

TEL (086) 206-4150

E-mail h.kodomoen@genkinoizumi.ed.jp

元気の泉 園歌

作詞：大橋節子
作曲：田川めぐみ



ワク ワク ワク きょうもあしたも
えがおですごす ニコニコ いきるよ

キラ キラ キラ あのほし このほし
みんなちがって ワクワク いきるよ

わたしはかがやくひとになる
ひとをあいするひとになる
いのちがひかるげんきのいずみ



ワクワク キラキラ こころと こころを
えがおでつなぎ えがおでいきるよ

目 次

1	事業者	1
2	施設の目的	1
3	教育・保育目標	1
4	目指す子どもの姿	1
5	園の概要	1
6	開園日及び休園日	2
7	開園時間・延長保育費用	2
8	一時預かり（1号認定子ども 幼稚園型）	2
9	臨時休業について	3
10	施設の概要	4
11	職員体制	4
12	保護者の負担について	5
13	年間行事予定	18
14	一日の生活の流れ	19
15	給食について	6
16	連絡について	7
17	利用の開始及び終了に関する事項	7
18	緊急時における対応方法	7
19	要望・苦情等に関する相談窓口	8
20	非常災害対策	8
21	虐待の防止のための措置に関する事項	8
22	賠償責任保険の加入状況	9
23	個人情報の取り扱いについて	9
24	入園にあたって	9～

1 事業者

名称	社会福祉法人元気の泉
代表者氏名	大橋 節子
所在地	愛媛県宇和島市伊吹町 418-3
電話番号	0895-25-0415

2 施設の目的

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うこと。

3 教育・保育目標

◎いのち輝く教育・保育

- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を基本に子ども中心の教育・保育を進める。
- ・家庭や地域と共に子どもたちが豊かに、そして自分らしくいのちを輝かせながら生きていけるように乳幼児期にふさわしい学習の場を創っていく。

4 目指す子どもの姿

- 「幸福」を感じる子ども
- 安心する「居場所」がある子ども
- 「思いやり」をもち友達と協力する子ども
- 自分自身を「表現」する子ども
- 「不思議」を感じ考える子ども

5 園の概要

名称	東岡山 IPU こども園
所在地	岡山市中区長岡 4-108
電話番号	086-206-4150
FAX 番号	086-206-4168
ホームページ	https://www.genkinoizumi.net/okayama/
施設長氏名	園長 田部 永子
利用定員	318名 1号認定子ども 3歳児 15名 4歳児 15名 5歳児 15名 ※定員を超えた応募がある場合は抽選とします。 2・3号認定子ども 0歳児 12名 1歳児 42名 2歳児 54名 3歳児 55名 4歳児 55名 5歳児 55名
職員数	78名
特別保育の 実施状況	延長保育（2・3号認定子ども対象） 一時預かり事業（1号認定子ども対象）

6 開園日及び休園日

	1号認定子ども	2・3号認定子ども
日 園 開	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日
休 園 日	土・日・祝日・振替休日・振替休業日 学年始休業(4/1～4/8) 夏季休業(7/20～8/31) 冬季休業(12/25～1/5) 学年末休業(3/26～3/31)	日・祝日・振替休日 年末年始(12/29～1/3)

7 開園時間・延長保育費用

【平日】

○通常教育・保育時間

1号認定子ども		2・3号認定子ども(保育短時間)		2・3号認定子ども(保育標準時間)	
時間	9:00～15:00	時間	8:30～16:30	時間	7:00～18:00

※1号児の開園時間は9:00ですが、8:40から登園できます。

○延長保育

2・3号認定子ども(保育短時間)			2・3号認定子ども(保育標準時間)			
		費用			費用	
時間	7:30～8:30	300円 (1回につき)	時間	18:00～19:00	随時	300円 (おやつ代を含む)
	16:30～18:00	300円 (1回につき)			登録	2,500円 (おやつ代を含む)

※18:05分を超えた場合は自動的に延長保育となります。

【土曜日】

○保育時間

2・3号認定子ども(保育短時間)		2・3号認定子ども(保育標準時間)	
通常保育時間	8:30～16:30	通常保育時間	7:00～18:00

※土曜日の延長保育はありません。

8 一時預かり(1号認定子ども 幼稚園型)

対象	種類	利用時間	利用料金
1号認定子ども	通常一時預かり	降園時間～16:00	500円+100円(おやつ代) 給食がない日は給食代(300円別途集金)
	長期休業中 (土曜日以外) 振替休日	9:00～13:00	700円+300円(給食費)
		13:00～16:00	400円+100円(おやつ代)
	早朝一時預かり	7:30～8:40	300円
	夕方一時預かり	16:00～17:00	500円
	追加一時預かり	17:00～18:00	500円

※無償化の対象になるためには、認定申請の提出が必要です。詳しくは就園管理課へ

9 臨時休業について

(1) 園が所在する地域に気象警報、避難情報（警戒レベル）等が発令された場合の取扱いについて

【1号認定子ども】

午前6時30分の時点で以下が発令されている場合、園から連絡がなくても臨時休業となり保育は実施しません。

気象警報（気象庁）・・・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・各特別警報
 避難情報（岡山市）・・・警戒レベル3（高齢者等避難）・警戒レベル4（避難指示）

※ 登園後、発令された場合は、お迎えをお願いします。

【2・3号認定子ども】

		開園予定時刻の1時間前から開園までの間の発令	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	注意報	開園	通常どおり保育を継続
	警報 (臨時休業の基準は1号認定子どもと同じ)	臨時休業 保育が必要な子どもについては、保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします。	臨時休業 保育を継続しますが、できるだけ早くお迎えをお願いします。
	特別警報	臨時休業 <u>保育は実施しません。</u>	臨時休業 園で待機または避難場所等へ避難 <u>保育を中止します</u> ので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。
避難情報 (岡山市)	高齢者等避難 【警戒レベル3】	臨時休業 <u>保育は実施しません。</u>	臨時休業 園で待機または避難場所等へ避難 <u>保育を中止します</u> ので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。
	避難指示 【警戒レベル4】		

※気象警報・注意報と避難情報（警戒レベル）が同時に発表されている場合は、より安全性を重視した基準に拠ります。

※園の所在する地域に、気象警報（暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・各特別警報）、避難情報（警戒レベル3、警戒レベル4）が発表されていない場合でも、気象状況により被害を受ける可能性が生じ、子どもに危険が及ぶ恐れがあるときは、園長の判断により臨時休業となる

場合があります。

(警戒レベル3、警戒レベル4)が発表されていない場合でも、気象状況により被害を受ける可能性が生じ、子どもに危険が及ぶ恐れがあるときは、園長の判断により臨時休業となる場合があります。

(2) 地震が発生した場合の取扱いについて(1・2・3号認定子ども)

- ・震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、臨時休業とし保育は実施しません。
- ・開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、保育を中止しますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。(お迎えまでは、園または避難場所等で待機します)

(3) 感染症の予防上必要がある場合(1・2・3号認定子ども)

- ・園内または学年、組でインフルエンザ等の感染症が多発した場合は、園医と相談のうえ、園長判断により、臨時休業となる場合があります。

10 施設の概要・・・園舎平面図P21に記載

(1) 施設

敷地面積	9,464.92 m ²
建物	2,819.05 m ²
園庭	2,500.00 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	設備	部屋数	設備	部屋数
乳児室	1	職員室	1	職員休憩室	1
ほふく室	1	調乳室	1	職員更衣室	2
保育室	16	調理室	1	相談室	1
遊戯室	1	教材庫	3	幼児用トイレ	6
多目的室	1	器具庫	1	多目的トイレ	2

11 職員体制(令和6年4月予定)

職名	人数
園長	1名
副園長	2名
主幹保育教諭	2名
保育教諭	33名
保育士(パート)	25名
事務員	2名
看護師	1名
栄養士	1名
調理員	6名
サポートスタッフ(園務員他)	5名

1 2 保護者の負担について

(1) 利用料・・・1・2号認定子どもは、無料です。

3号認定子どもの利用料は岡山市が決定します。

(2) 実費徴収

利用料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

	1・2号認定子ども	3号認定子ども
保育充実費	毎月 500 円	毎月 500 円
給食費	主食費+副食費 毎月 4,700 円(1号認定子ども) 毎月 5,700 円(2号認定子ども) ※1号認定子どもの4、8月分は 集金しません。 ※詳しい説明は P6～	利用料に含まれています。
PTA 会費	PTA の組織はないので会費はありません。	
日本スポーツ振興センター共済掛金	年間 200 円	
用品 制服代	各学年に応じて必要なものを購入していただきます。 ※制服は自由服ですので制服代はありません。	
その他	行事のプレゼント代、遠足のバス代、その他必要に応じて集金させていただきます。	
	○一時預かり利用料金(1号認定子ども) P2 記載 ○延長料金(2・3号認定子ども) P2 記載	

※物価高騰により、料金を変更させていただく場合がありますことをご理解ください。

◎納入方法

<保育料・給食費・保育充実費・延長料金・遠足バス代他>

○キャッシュレス決済

・PayPay/LINEPay/auPay/クレジットカード/コンビニ支払い

※決済手数料は発生しますが、園が負担いたします。

毎月 15 日請求 25 日までに支払い完了

別紙「集金方法について」をよく読んで登録をお願いします。

1 3 主な年間行事 P18 参照

1 4 一日の生活の流れ P19 参照

15 給食について

委託業者 株式会社セントラルフーズ 住所:岡山市中区竹田 3

- 完全給食（主食＋副食）となります。（※白ご飯はいりません）
- 0歳児～2歳児までは午前と午後のおやつがあります。
- 2号認定子どもは午後のおやつがあります。
- 献立は前月末に配信します。印刷したのものも用意しますので、ご自由にお取りください。

【給食費について】（3歳以上クラスの園児）

●1号認定子ども 月額 4,700円（内訳：副食費 3,700円 主食費 1,000円）

※4月、8月は徴収しません

ただし、1号認定子どもについては、世帯の市民税所得額（※1）が77,101円未満の世帯、所得にかかわらず第3子以降の子ども（※2）は、**副食費**が免除になります。**免除対象者には別途通知をします。**

（※1）免除決定の基礎となる市町村民税は、住宅借入金等特別控除、配当興除、外国税額控除、地方公共団体への寄付金控除等の適用を受ける前の額となります。なお、道府県から政令指定都市への事務移譲に伴い、政令指定都市のみ、平成30年度から市県民税所得額の標準税率が変更されました（市民税：6%→8%、県民税：4%→2%）が免除決定の基礎となる市民税所得額については、従前の6%（名古屋市のみ5.7%）で算出した額となります。

（※2）同一世帯内の小学校3年生以下の子どものうち、年齢の高い順から数えて（小学校就学前の子どもは、認可保育施設等に在籍する子どものみ数える）第3子以降の子ども

<免除決定の方法>

- 令和6年5月分給食費～令和6年7月分給食費
令和5年度市町村民税
※令和4年分所得等により決定
- 令和6年9月分給食費～令和7年7月分給食費（令和7年4月分は除く）
令和6年度市町村民税
※令和5年分所得等により決定

●2号認定子ども 月額 5,700円（内訳：副食費 4,700円 主食費 1,000円）

ただし、1号認定子どもについては、世帯の市民税所得額（※1）が57,700円未満の世帯、所得にかかわらず第3子以降の子ども（※2）は、**副食費**が免除になります。**免除対象者には別途通知をします。**

（※1）免除決定の基礎となる市町村民税は、住宅借入金等特別控除、配当興除、外国税額控除、地方公共団体への寄付金控除等の適用を受ける前の額となります。なお、道府県から政令指定都市への事務移譲に伴い、政令指定都市のみ、平成30年度から市県民税所得額の標準税率が変更されました（市民税：6%→8%、県民税：4%→2%）が免除決定の基礎となる市民税所得額については、従前の6%（名古屋市のみ5.7%）で算出した額となります。

（※2）同一世帯内の小学校3年生以下の子どものうち、年齢の高い順から数えて（小学校就学前の子どもは、認可保育施設等に在籍する子どものみ数える）第3子以降の子ども

<免除決定の方法>

- 令和6年4月分副食費～令和6年8月分副食費
令和5年度市町村民税
※令和4年分所得等により決定
- 令和6年9月分副食費～令和7年8月分副食費
令和6年度市町村民税
※令和5年分所得等により決定

16 連絡について

次の場合は必ずご連絡ください。

(1) 欠席や登園時間が遅れる時は、必ず9時までに連絡してください。

<連絡方法>

※園連絡アプリ『コドモン』から園に連絡できます。(前日の夜からでもできます。詳しくは別紙アプリ『コドモン』登録方法他参照)

※電話 086-206-4150 7:30~18:30 まで ※FAX086-206-4168

★連絡なくお休みの場合は園からご連絡させていただきます。

(2) 住所、勤務先、電話番号、勤務時間が変わった、また、いつもと連絡先が異なる時

(3) 家庭の事情(家族構成等)が変わった時

(4) 園児が感染症にかかった時

(5) 退園する場合は、前月20日までに手続きをしてください。

17 利用の開始及び終了に関する事項

当園に入園するときには、岡山市が定める所定の手続きを要します。

(1) 1号認定子どもについては、園長の許可を要します。

(2) 2・3号認定子どもについては、岡山市が行う利用調整により本園の利用が決定されたときに保育の提供を開始します。

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

(1) 1・2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき

(2) 3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

○認定こども園が定める所定の教育・保育課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

18 緊急時における対応方法

(1) 教育・保育の提供を行っているときに、子どもに病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又は子どもの主治医に連絡する等、必要な措置を講じます。

嘱託医	内科	旭川荘療育・医療センター 岡山市北区祇園866	医師	遠藤 千恵
	歯科	花田歯科 岡山市中区乙多見384-8	医師	花田孝二
	薬剤師	岡山薬局 おかやま薬局 岡山市中区米田7-16	薬剤師	和澤 伸彦

(2) 教育・保育の提供により事故が発生した場合は、岡山市、保護者が指定した緊急連絡先に連絡するとともに、必要な処置を講じます。

19 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望等受付担当者	副園長 服部 由美子
意見・要望等解決責任者	園長 田部 永子
第三者委員	元特別支援学校校長 中野 隆重 TEL080-1933-0978
第三者委員	元公立幼稚園園長 大野 鈴子 TEL086-297-2497

※第三者委員は必要に応じて話し合いに立ち合います

※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文章で責任者よりご報告申し上げます。

※ご意見箱を設置しています。

20 非常災害対策

(1) 非常時の対応

認定こども園では毎月1回、園舎内外の火災・地震や津波などの自然災害や不審者対応など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を行います。また、少なくとも毎月1回以上、職員が消火に係る訓練を実施します。

(2) 避難場所

第一避難場所・・・本園 園庭

第二避難場所・・・岡山市立財田小学校

(3) 園児引き渡しについて

- ・迎えに来られる方をあらかじめ緊急引き渡しカードの“緊急時園児引き渡し者名”に記入していただきます。
- ・園児を引き渡す時には、緊急引き渡しカードの“緊急時園児引き渡し者名”に記入していただきます。緊急引き渡しカードの“緊急時園児引き渡し者名”に記入されている方のみの引き渡しになります。

★ 災害発生時の緊急避難場所は岡山市立財田小学校です

(緊急避難場所へ直接迎えをお願いします)

21 虐待の防止のための措置に関する事項

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 086-803-2525

児童相談所 全国共通ダイヤル

189（いちはやく）

22 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	全国私立保育園連盟保険制度
保険の内容	総合保険（賠償・傷害）
保険金額	（賠償保険） 対人 1名 10億円 1事故 10億円 対物 1事故 1,000万円 （傷害保険） 死亡・後遺障害 230万円 入院日額 3,000円 通院日額 2,000円

23 個人情報の取り扱いについて

本園では、個人が特定・識別できる情報の取り扱いにつきましては、個人情報の重要性を認識し、岡山市個人情報保護条例及びその他の法令を順守し、個人情報の保護に努めます。利用料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。

（「個人情報の保護方針について」は別途配布）

保護者の皆様におかれましても、個人情報保護とその取扱いに十分配慮くださいますようお願いいたします。また、肖像権の関係で運動会・発表会など撮影した映像を、動画サイト・ホームページなどに載せないでください。

24 入園にあたって

（1）生活について

○早寝早起きの習慣を付けましょう。

※規則正しい生活のリズムは、乳幼児期から身に付けていくことが大切です。

テレビやDVD等は夜更かしをしないように、時間を決めて見るようにしましょう。

○気持ちよい挨拶をしましょう。

（2）登降園について

○別紙誓約書により、保護者の責任において、危険のないようにお願いいたします。

誓約書に名前のない方がお迎えに来られる時は、必ず事前に園へ連絡してください。

（連絡がない場合はお子さんの安全を守るためお渡しできません。）

○不審者対応のため、送迎する方は、名札を必ず付けてください。

名前を入れたネームホルダー（首から下げていただく名札）1名分はお渡しします。

ネームホルダーに入れる用紙は必要分お渡しします。その分のネームホルダーは各自でご用意ください。

○登降園管理はアプリ『コードモン』で行います。欠席連絡もアプリ『コードモン』から送れます。（別紙アプリ『コードモン』登録方法他参照）電話連絡も受け付けます。

○9時までには登園してください。

○出入り口の門は、子どもの安全のために必ず閉めてください。

- 登降園の時間帯を除き、園門を施錠します。園門が閉まっている時にはインターホンを押してください。
- 1号認定の子どもたちが降園する時間は、2・3号認定の子どもたちが昼寝をしています。できるだけ静かに降園してください。
- 交通ルールを守りましょう
 - ・自動車、自転車で登降園する場合にはP20に記載している園のきまりに従ってください。

(3) 家庭との連絡について

- 月末に翌月の「園だより・給食だより（献立）」をアプリ『コドモン』を使ってメールで連絡します。（印刷物が必要な方は印刷物を準備しますのでご自由にお取りください）
- 行事やその他の連絡に関しましてもアプリ『コドモン』から連絡させていただきます。必ず園から連絡のメールの確認をお願いします。
- 乳児個別連絡帳（2歳の誕生日まで毎日）・クラスでの活動内容（各クラスより毎日）等、園からの日々の様子は、アプリ『コドモン』から連絡をさせていただきます。
- 土曜日保育については基本次の月の希望予定を所定の用紙で出させていただきます。

(4) 病気について

- 持病や体に異常がある場合は、必ず担任に届けてください。（秘密は厳守します）
- 朝、体調に異常を感じられたら、担任もしくは近くの職員に伝えてください。
また、前日に熱が出たり、嘔吐、下痢などの症状があったりした場合も教えてください。
- 急な発熱や体調不良の場合は、連絡をさせていただきます。
- P11の感染症は出席停止扱いとなりますので、園に連絡してください。治癒した証明書が必要です。
尚欠席の途中で病名がわかりましたら、すぐ教えてください。
- 園では原則として薬の使用はできません。詳しくはP13をご覧ください。
- 嘔吐、下痢の時は、感染症の可能性がありますので、感染拡大を防ぐために、園で汚れた衣服を洗うことができません。そのままビニール袋に入れますので、持ち帰りください。

■こども園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	登園するときに必要な書類	
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書	
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから		
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶた化してから		
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）		
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで		
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		※とびひは医師の判断による
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による		
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	✖ 不要だが医師の指示に従って登園	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過すること		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと		
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
带状疱疹	全ての発疹がかさぶた化してから		

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

証 明 書

園 名

氏 名

生年月日

平成
令和

年

月

日生

病 名

診察の結果

月

日から登校登園は可能です。

付 記

令和 年 月 日

住 所

医 師

こども園では原則として薬の使用は出来ませんが、医師の診察によりやむを得ず使用しなければならない時には、下記の事項をよく読んで、「くすり依頼書」を添付のうえ申し出てください。

「こども園での薬の取り扱い」について

1. お子さんの薬は、本来は保護者の方が登園して与えていただくのですが、どうしても都合がつかないときは、こども園の担当者が保護者に代わって与えます。
この場合万全を期すために、「薬依頼書」（服用・塗り薬用）に必要な事項を記入していただき、薬に添付してご持参ください。また、「薬剤情報提供書」がある場合には、「薬依頼書」に添付してください。
2. 医師の診察を受けるとき、お子さんがこども園に通園しているため原則として日中は、薬の使用ができないことを伝え処方してもらってください。（できれば、朝・夕方・寝る前など）
3. 持参する薬について
 - ① 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りませう。
 - ② 保護者の個人的な判断で持参した薬は、こども園では対応できません。
 - ③ 「解熱剤」「吸入薬」の使用は原則対応できません。
 - ④ 薬の服用が「熱が高いとき・咳が出るとき・発作が起こったとき」などのように症状の判断を必要とする場合は、その都度保護者の方に連絡することになりますのでご了承ください。
 - ⑤ 服用する薬は1回分に分けて持参してください。但し点眼薬は除きます。
（塗り薬に関しては継続してお預かりしますが、1ヶ月単位で薬を確認して再度、薬と「薬依頼書」を出しなおしてください。）
 - ⑥ 薬や袋の容器には、お子さんの名前を必ず記入してください。
4. 「薬依頼書」について
 - ① 「薬依頼書」は園にあります。
 - ② 全ての欄がきちんと記入されていないと、対応できません。
 - ③ 薬と「薬依頼書」は、担当者（園長・副園長・看護師）に手渡してください。
 - ④ 終了後は、用紙を園に提出してください。

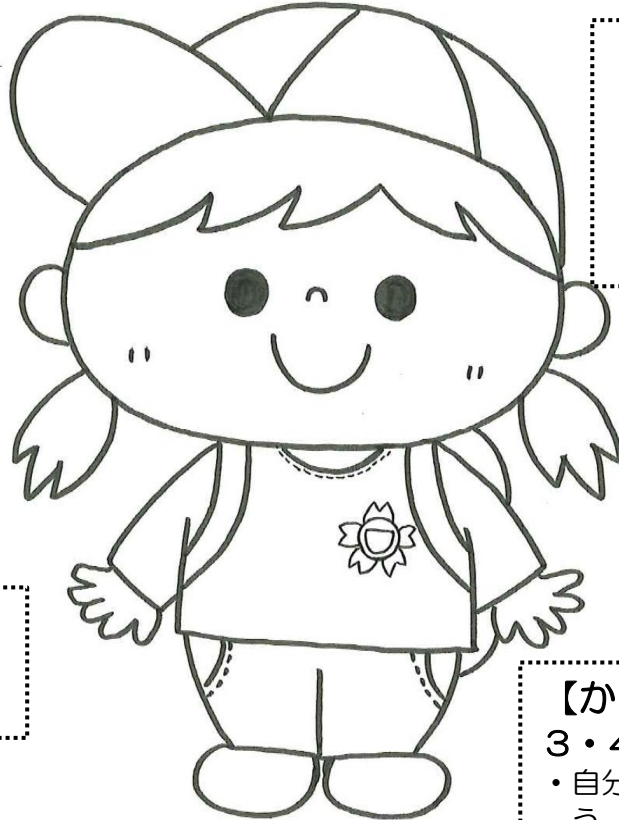
(5) 服装について

【服装】

- 制服はありません。自由服です。
- 活動しやすい服で、季節、体調に応じて調節しましょう。
- ロンパースやつなぎ・長いスカート・フードやひものついた服はご遠慮ください。

【組帽子】

- 毎日かぶって登降園しましょう。
- よく見えるように名前を書いてください。
- ゴムが切れたり伸びたりした場合は付け替えをお願いします。



【髪について】

- 長い髪の毛は、飾りのないゴムで結びましょう。
- ヘアピン、ビニール製の小さなゴムは危険なのでやめましょう。

【つめ】

- つめは短く切りましょう。

【くつ】

- 足に合った、活動しやすく脱ぎ履きしやすいものにしましょう。
 - サンドル、ブーツ、ひも靴は園生活に適しません。
- ※雨天時は、レインコートや長靴の使用が可能です。

【かばん】

3・4・5歳児

- 自分でかけて登降園しましょう。
- 毎日、中身を点検しましょう。
- キーホルダー、シールなどは付けないでください。

※室内

- 0・1・2歳児は、裸足で過ごします。
- 3・4・5歳児は、上靴を使用します。

(6) 持ち物について

【全員に持って来ていただくもの】(入園当初に集めさせていただきます。)

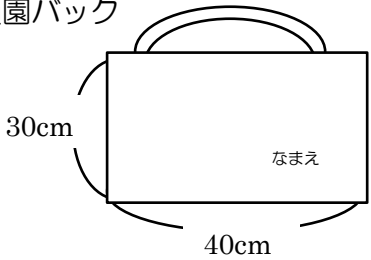


★雑巾・・・1枚

★ティッシュペーパー・・・1箱

★ビニール袋(30cm×38cm)・・・1袋

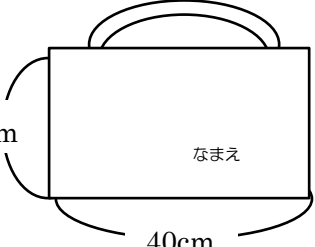
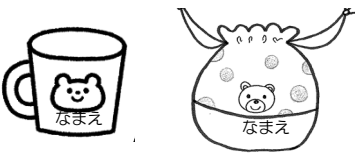


※クラス用として使いますので、名前を書かないでください。

【0・1歳児の持ち物】

<p>毎日持ってくるもの</p>	<p>※サイズ（cm）は目安です。</p>
<p>・通園バック</p> 	<p>・持ち手の付いたビニール袋大サイズ（1枚） 【朝各自の汚れ物入れのカゴにセットしてください】</p> 
<p>園に置いておく着替え</p>	
<p>・紙パンツ又は紙おしめ（7～8枚）※名前は入りません ・Tシャツ又はトレーナー等上衣（3枚） ・ズボン（4～5枚） ・肌着（3枚） ・靴下（1組） ・スタイ（3枚）【必要に応じて】 ・タオル（2枚）【排泄失敗時、体を拭く】 ・持ち手の付いたビニール袋大サイズ（名前を書いて）（2枚） ※ロンパースや前、後ろぼたんやチャック、ホックはご遠慮ください。 ※おしりふきナップは園で用意します。</p>	<p>・衣服・タオル等には名前をはっきり大きく書いてください。</p>

◎毎日、着替えを確認し、不足しているものを補充してください。

【2歳児の持ち物】

<p>毎日持ってくるもの</p>	<p>※サイズ（cm）は目安です。</p>
<p>○通園バック</p> 	<p>○持ち手の付いたビニール袋大サイズ（1枚） 【朝各自の汚れ物掛けにセットしてください】</p> <p>○コップ ○コップ袋</p>  
<p>園に置いておく着替え</p>	
<p>・紙パンツ又は紙おしめ（7～8枚）※名前は入りません ・Tシャツ又はトレーナー等上衣（3枚） ・ズボン（4～5枚） ・肌着（3枚） ・靴下（1組） ・スタイ（3枚）【必要に応じて】 ・タオル（2枚）【排泄失敗時、体を拭く】 ・持ち手の付いたビニール袋大サイズ（名前を書いて）（2枚） ※ロンパースや前、後ろぼたんやチャック、ホックはご遠慮ください。 ※おしりふきナップは園で用意します。</p>	<p>※衣服・タオル等には名前が見えるところにはっきり大きく書いてください。</p>

◎毎日、着替えを確認し、不足しているものを補充してください。

【3.4.5 歳児の持ち物】

毎日持ってくるもの

《3.4.5 歳児》

○園カバン (リュック)
今まで使っていた肩掛けカバンでも構いません



○通園バック



○コップ
安定が良く割れないもの。

○コップ袋
コップと箸箱がゆったり入るもの。

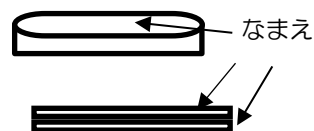


○箸
1本1本に名前を書いてください。

○箸箱
スライド式の箸箱にしてください。

※コップ・お箸は毎日洗ってコップ袋に入れて持ってきてみましょう。

★[3歳児]開始時期は担任よりお知らせします。



園に置いておく着替え

《3 歳児》

○ロッカーのカゴに入れてください。

- ・トレーナー又はTシャツ等上衣 (2枚)
- ・ズボン (2~3枚)
- ・肌着 (2枚)
- ・靴下 (1組)
- ・パンツ (2~3枚)
- ・タオル (1枚)【排泄失敗時等体を拭く】
- ・持ち手の付いたビニール袋大サイズ (2~3枚)

【汚れ物を入れます。名前を書いてください。】

※紙パンツが必要なお子さんは、担任より個別でお知らせします。

※枚数は目安です。子どもさんの状態に合わせて用意をしてください。



・衣服・タオル等には名前を見えるところにはっきり大きく書いてください。



《4.5 歳児》

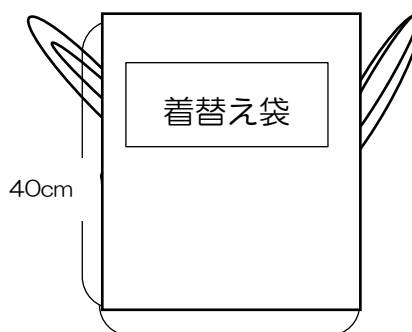
○着替え袋に入れてください。

- ・パンツ・ズボン・下着・上着・靴下・タオル(体拭き)【各1枚ずつ】
 - ・持ち手の付いたビニール袋大サイズ (2~3枚)
- 【汚れ物を入れます。名前を書いてください。】

※着替え袋のサイズは目安です。

全員共通 (3.4.5 歳児)

★パンツを忘れた時は園で用意している新品のパンツを購入していただきます。

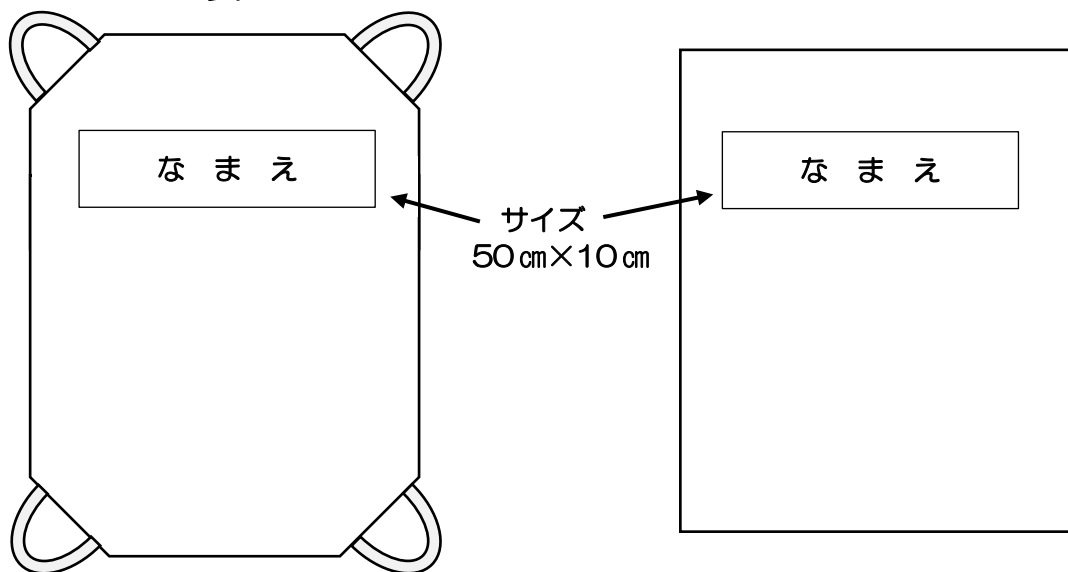


◆昼寝用シーツについて（ベッドカバー）

- 2・3号認定子ども、一時預かりを利用する1号認定子どもは用意してください。
（5歳児は1号認定子ども一時預かり・2号認定子ども、どちらも午睡はありません。）
- 昼寝用シーツの名前は、別布に大きくはっきり書き、指定された場所に貼り付けてください。
- 掛け布団の代わりに夏はタオルケットかバスタオル、冬は子ども用毛布をお願いします。
（タオルケット・毛布にも名前を付けてください。※毛布には縫い付けてください。）
- 毎週末昼寝用シーツ・タオルケットもしくは毛布を持ち帰りますので、洗濯をお願いします。

昼寝用シーツ

表



- ・子ども用毛布（春，冬期頃）
- ・タオルケット（夏，秋期頃）

（0・1・2歳児コットサイズ目安）
100 cm×60 cm

（3・4歳児コットサイズ目安）
115 cm×80 cm

（3・4歳児コットサイズ目安）
130 cm×60 cm

※上掛けのサイズ（cm）は目安です。





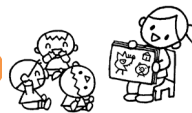
○主な年間行事

★保護者の方に参加していただく行事（年齢をご確認ください）

	行 事		行 事
4月	★入園式（新入児のみ）12日 ★個人懇談（全クラス）15日～19日	10月	遠足（4・5歳児）31日 ★親子遠足（3歳児）29日 ★運動会（3.4.5歳児）19日
5月	こどもの日フェスタ 1日 （開園記念日） ★参観日（3.4.5歳児）23日	11月	山登り（5歳児）6日 ★参観日講演会（全クラス）14日
6月	★参観日（0.1.2歳児）26日 歯科検診・定期健康診断	12月	★発表会（5歳児）11日 わくわくパーティー（クリスマス） 18日
7月	プール開き 七夕会 ★個人懇談（3.4.5歳希望者のみ） 8日～12日	1月	
8月	1号児夏季休業	2月	豆まき会 ★発表会（4歳児）14日 ★参観日（3歳児）5日 ★自由参観日（5歳児）5日6日
9月	★親子ふれ愛参観日（0.1.2歳児） 19日	3月	ひな祭り会 ★卒業式（5歳児）18日
毎月	絵本の会・身体測定・避難練習		
地域	行事でのふれ愛・・・七夕祭り・運動会・発表会・ひな祭り会など 昔遊びでのふれ愛・・・竹馬・縄跳び・コマ回し・あやとりなど お茶会		
大学 連携	子育て応援イベント 発表会見学・・・マーチング・チアダンス・ダンス部 部活との交流・・・サッカー ハンドボール ラグビー部など IPUで遊ぼう!!		

※予定なので、変更することがあります。

〇一日の生活の流れ

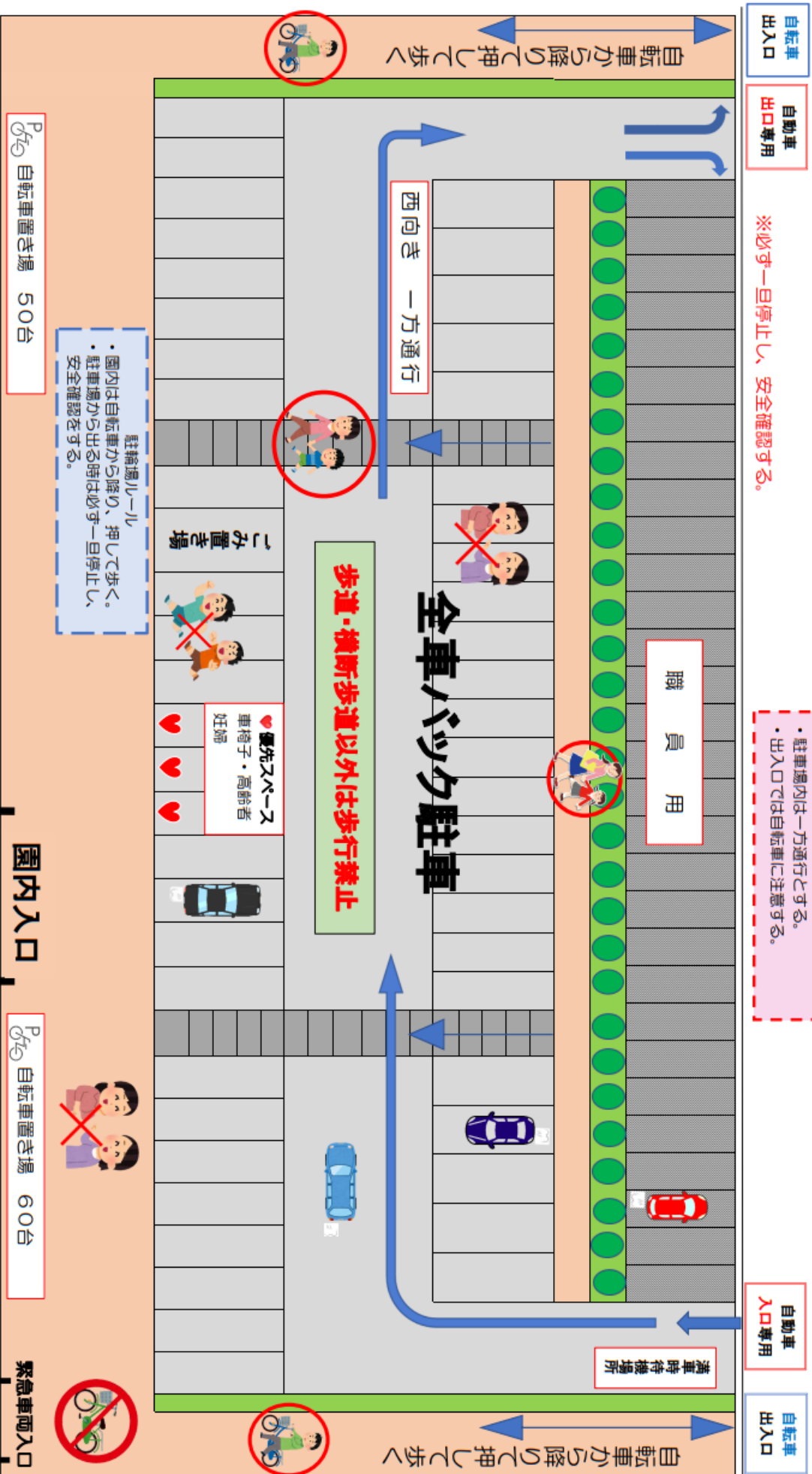
時刻	1号認定子ども			2号認定子ども			3号認定子ども		
	5歳児	4歳児	3歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
7:00	 <p>おはようタイム 笑顔で元気に スタート!!</p>			<p>〇登園する。 ・持ち物を片付ける。 〇好きな遊びをする。</p>					
8:40	<p>〇登園する。 ・持ち物を片付ける。 〇好きな遊びをする。</p>						<p>一人ひとりの 生活に合わせる。</p>		
9:00							<p>〇おやつを食べる。 〇好きな遊びをする。</p>		
9:30	<p>☆やりたいことを見つけて遊ぶ。 ☆経験や関わりを広げる。</p>						<p>〇給食を食べる。</p>		
11:00	<p>〇給食を食べる。(3歳児)</p>			<p>〇給食を食べる。(4.5歳児)</p>					
11:30									
12:30	<p>〇好きな遊びをする。</p>						<p>〇昼寝をする。</p> 		
13:00	<p>〇降園する (3歳児)</p>			<p>〇昼寝をする。 (4.3歳児)</p>					
13:30	<p>5歳児 1号児2号児 わくわくタイム</p>			<p>5歳児は 昼寝なし</p>					
14:00	<p>〇降園する (4歳児)</p>								
15:00	<p>〇降園する。 (5歳児)</p>			<p>〇おやつを食べる 〇好きな遊びをする。 〇順次降園する</p> 			<p>〇おやつを食べる。 〇好きな遊びをする。 〇順次降園する</p>		
16:00				<p>くつろぎタイム 家庭的な雰囲気</p> 					
18:00				<p>〇延長保育(希望者) ・おやつを食べる。 〇順次降園。</p>			<p>のんびり おうちタイム</p>		
19:00									

駐車・駐輪場ルール

※必ず一旦停止し、安全確認をする。

- 駐輪場ルール
- 必ず大人と手を繋いで歩く。
 - 駐輪場・車に子どもを一人にしない。
 - 駐輪場での立ち話は禁止。
 - 駐輪場内は一方通行とする。
 - 出入口では自転車に注意する。

<東岡山IPUこども園>



※緊急車両入口付近には駐輪しない。

○園舎平面図

